

# 鎌倉時代の文末助詞ヤとヨについて

来 田 隆

## 目 次

- 一、本稿の目的
- 二、構文上から見たヤとヨの比較
  - 1、文末形式からの類別
  - 2、ヤのみが用いられる形式
  - 3、ヤ・ヨともに用られる形式
  - 4、ヨのみが用いられる形式
- 三、結び

## 一、本稿の目的

日本語の文表現の一大特質は、文末において叙述が纏め上げられ、相手に訴えかけられるという文末決定性にある。藤原与一博士は文末の特定訴え要素として、「文末詞」という概念を提唱され、現代日本語諸方言における文末詞の総合的記述を展開しておられる。<sup>(1)</sup>

文末詞研究の課題の一として、通時論的立場から現代日本語諸方言で生きてはたらく文末詞を文献資料に辿るといふことがある。文献資料において、文末詞の源流として直接的に結びつくのは、所謂係助詞・間投助詞の文末用法及び終助詞である。かかる観点から、本稿は鎌倉時代の文献に見られるこれらの文末の助詞のうち、ヤとヨを取り上げ、その意義・用法

を考察するものである。文末の助詞として、これらヤ行音系のもは文献資料において最も盛んに用いられるものである。

文末に立つ助詞には、山田孝雄博士の分類によれば、係助詞、間投助詞、終助詞があるが、これらを類別する文法論的観点からは、文の成立への影響、すなわち陳述性の有無と、文中で用いられるか文末で用いられるかという形式上の二面がある。しかし、諸家によって指摘されているように、係助詞、間投助詞、終助詞の性格は相互連続性があるものゆえ、陳述ということの概念規定により、個々の助詞の分類にゆれが生じているのが現状である。本稿では、これらの助詞の連続性を重視し、文末に立つ助詞を文末助詞と総称して扱う。したがって、本稿で取り上げる文末助詞ヤとヨは、係助詞、間投助詞とされるヤとヨの用法のうち、係結びに関与する用法及び並列用法を除外した用法に相当するものである。

ヤとヨの意義・用法については多くの先学によって説かれてきているところである。その所説は、例えば此島正年氏『国語助詞の研究』によるならば、係助詞のヤの文末用法については、

「や」が本来間投助詞「や」と同じものであろうとは、すでに諸家の推測するところで、特に文末のばあい両者（「や」と「か」〔筆者注〕）共に終止形を受けて形態的に全く同様であるのを見ると、疑問の「や」も文末では間投助詞的に相手にもちかける意が強く、そこでおのずから問いかけになるのかも知れない。（37頁）

と説かれ、間投助詞のヤについては、

「や」「よ」等ヤ行系の語は、感動の表現という点で、前述のナ行系の語と同様であるが（中略）、ヤ行音の中でも「や」は最も開放的な母音アを含むことよってひとりみずから詠嘆する意が強く、相手に呼掛ける意は「よ」に比して少い。

（後略）。（42頁）

とされる。一方、間投助詞ヨについては、次の如く説かれる。

（前略）その母音の差によつて、「や」が詠嘆的なのに比し、相手を意識し呼掛ける意に勝っているようである。（428頁）

ヤとヨの相異点の説明として此島氏の右の所説は広く受け容れられているものであろう。即ち、間投助詞のヤとヨにつ

いては、いわばヤが対内的訴えであるのに対して、ヨは対外的訴えとされるのである。これはヤとヨとの相違点として鋭い御指摘である。しかし、ヤの用法には他方、「相手にもちかける意が強い」、「疑問の『や』」がある。これは係助詞であって問投助詞のヤとは別物だという議論もあり得よう。しかし、両者の機能は連続的なものと考えられる。それゆえ、それらを包括するヤとヨの意義差ということが検討されなければならない。本稿では、ヤあるいはヨが用いられる文の構造を文末形式から類別し、相互比較することによって、ヤとヨの意義・機能差を考察する。

調査した文献は、①「宇治拾遺物語」〔宇治〕と略称する。以下同じ、②「古今著聞集」〔著聞〕、③「沙石集」〔沙石〕、④「平家物語」〔平家〕、⑤「我身にたどる姫君」〔我身〕、⑥「徒然草」〔徒然〕、⑦「解脱門義聴集記」〔解脱〕の七点である。それに、山田孝雄博士の『平家物語の語法』を参看した。なお、これらの文献での和歌の用例は、用語の保守性が強いものゆえ、考察の対象から除外した。

## 二、構文上から見たヤとヨの比較

### 1、文末形式からの類別

まず、文末助詞ヤあるいはヨが用いられる文を、文末形式によって分類すると、次の十一種に整理される。<sup>(3)</sup>

- (1) 活用語の終止形の後に立つ
- (2) 係助詞ゾ・コソの結びの後に立つ
- (3) 疑問詞（反語を導く副詞を含む）の結びの後に立つ
- (4) 活用語の已然形の後に立つ
- (5) 形容詞・形容動詞語幹の後に立つ
- (6) 感動詞の後に立つ

(7) 体言の後に立つ

(8) 活用語の連体形の後に立つ

(9) 呼びかけの語の後に立つ

(10) 活用語の命令形の後に立つ

(11) 禁止のハ―ナVハナ―ンVの後に立つ

これらの諸形式を、ヤあるいはヨの使用から更に類別すると、

(一) ヤのみが用いられる形式……(1)~(6)

(二) ヤもヨも用いられる形式……(7)~(10)

(三) ヨのみが用いられる形式……(11)

の三類になる。ヤは全570例、ヨは全158例用いられているのであるが、それぞれの用法に大きな相違がある(各形式毎の用例数は注4)に表示した)。ヤは様々な形式に広く用いられ、殊に(一)類に属するものが多いのに対して、ヨは用法が狭く、(二)類(7) (8)に主として用いられるのである。(一)(二)(三)の類別に従って、次下に、ヤとヨとの意義・用法を考察する。

## 2. ヤのみが用いられる形式

① 活用語の終止形の後に立つ場合

活用語を、動詞・補助動詞、形容詞、助動詞に分ける。まず、動詞・補助動詞の後に立つヤは、多くは問いの表現を構成する。

○ 九条大納言参内せられて「此雪は御覧ずや」とて、人々いざなひて(著聞381・7)

○ 「イカニ某ハ上ノ御相手ニ参テ、其用意アリヤ」ト傍官共問ケレバ(沙石389・8)

しかし、活用形式上、終止形か連体形か判別できないもの場合には、次例の如き詠嘆表現も見られる。

○「ひはぎありて人ころすや」とをめぐ(宇治105・1)

○知時「やすい御事候や」とて(平家下376・14)

形容詞の場合は、状態を表わす形容詞と情意を表わす形容詞とで異なる。状態を表わす形容詞の後に立つやは、

○「此山ニハ菓ミ多シヤ」ト問フ(沙石216・13)

○問此ノ位ニハ煩惱ノ断沙汰ハナシヤ、答亦也(解脱67・11)

の如く問いの表現であるが、情意を表わす形容詞では、

○「きたなしや、かへせかへせ」といふやからおほかりけれ共(平家下73・15)

○こはいかがせんと、おほしさはぐもあぢきなしや(我身38・6)

の如く詠嘆表現を構成する。「我身」には就中、詠嘆表現の例が多く、それも、右に掲げた例の如く、ハ―モ・形容詞終止形・ヤVの形式で、主として地の文において作者の評言の文に現われる。この形式は、「我身」以外の文献では、

○つくぐくと一年をくらすほどだにもこよなうのどけしや(徒然16・14)

の如く「徒然」に存する。この二文献は擬古文であって、このような形式は、文章語的性格が強いものと考えられる。助動詞の終止形の後に立つ場合も、次例の如く、専ら問いの表現か反語表現である。

○「大夫殿、いまだ芋粥にあかせ給はずや」と問ふ(宇治78・9)

○「悪僧をこそほろぼすとも、伽藍を破滅すべしや」とぞ御歎ありける(平家上385・1)

○又化人の女忽に来て、化尼に、「糸すでにとくのをれりや」と問(著聞74・1)

○「なんぢは法華経はよみたりや」ととへば(宇治385・11)

○「サテ彼君ハ夫アマタアリキヤ」ト云(沙石305・14)

○「いかに。とり給つや」といひければ(宇治259・4)

助動詞ナリ終止形の後に立つ場合、「我身」では他の文献と異なり、次例の如き詠嘆表現の例が存する。

○「みちのとをさをはじめ、いとめんぼくなきまじらひなりや」(206・9)

○あまりにくき御心なりや」(233・2)

但し、これらはナリに上接する体言に「めんぼくなき」に「にくき」という判断を表わす連体修飾語が冠されているのであって、問いの表現の場合とは文構造を異にするものである。

推量系助動詞ム(ナ・ム、テ・ム)、ジ、ラムの場合は、活用形式上、終止形か連体形か判別できないが、その殆んどは問いの表現か反語表現である。しかし、一般的推量を表わす助動詞の場合には、詠嘆表現を表わす例も存する。

○「あらじや、讒なめり」といへば(宇治65・12)

○「さらばさもありなんや」。いかゞあるべき」とて、感気ありけり(著聞158・1)

また、複合形ナ・ムやテ・ムが相手の意志を表わす場合には、

○水干をぬぎて、「これにかへてんや」といひければ(宇治395・15)

○「や御房、この花一枝おりてたびてんや」(著聞194・11)

の如き依頼の表現や、

○「車がゝりならべてありなんや」と、すゝめられければ(著聞327・6)

の如き、勸奨の表現を構成する。

②係助詞ゾ・コンの結びの後に立つ場合

係助詞ゾの結びの後にヤが立つ形式は、平安時代の散文では普通に見られることが指摘されているが、調査文献では「我身」と「徒然」といった擬古文にのみ用いられる状況になっている。殊に「我身」では盛んに用いられる形式である。いずれも、主に地の文における作者の評言に現われるものである。

○あまりかゝるにつけては、おそろしうぞあるや(我身23・9)

○よのまにものゝかなしきぞ、せんかたなきや(我身26・6)

○まめやかかの心の友にははるかにへだゝる所の有ぬべきぞわびしきや(徒然20・8)

コソの結びに立つ例は「徒然」の例が唯一のものである。<sup>(6)</sup>ソの結びに立つ場合と同じく詠嘆表現である。

○すべて神の社こそすてがたくなまめかしき物なれや(27・13)

③疑問詞(反語を導く副詞を含む)の結びの後に立つ場合

この形式の問いの表現や反語表現のヤの用例は多く、特記すべき事は少ない。△疑問詞―ヤ▽で疑問表現を構成する例は「我身」と「解脱」とにのみ存し、殊に「解脱」では盛んに用いられるもので、問いの表現としてはこの形式が一般的である。

○「夜部なにごとかありしや。いかゞせんずるや」との給(我身334・9)

○問先ニ疑カ如ク、是等ノ義ノ前ニハ、何ッ生ラヘタツルヤ(解脱166・3)

④活用語の已然形の後に立つ場合

この形式のヤは、調査の七文献では「平家」の地の文のみ用例が見られるもので、もはや特殊な用法である。

○秋の初風吹ぬれば、星合の空をながめつゝ、あまのとわたるかちの葉に、おもふ事かく比なれや(上104・3)

○むねのうちのおもひはふじのけぶりにあらはれ、袖のうへの涙はきよみが関の波なれや(下235・11)

前者は「和漢朗詠集」、後者は「詞花集」による表現であることが指摘されている箇所である。

⑤形容詞・形容動詞語幹の後に立つ場合

この用法のヤは広く用いられている。主体の情意を客観的に概念化しないまま表出するものであって、次に述べる感動詞の後にヤが立つ形式に近い典型的な詠嘆表現の形式である。二三の例外はあるが、通常、形容詞・形容動詞語幹の上に感動詞(アナ・アエ)が置かれる。

○「あなうまや／＼」(宇治153・7)

○「アナ心ウヤ。仏法ハ人ヲ助給事ニテコソアルニ、我身ヲカクセメ給事ヨ」(沙石324・5)

○「あなにくや。此うへをば何と陳ずべき」(平家上157・12)

○「あなめでたや」(徒然146・3)

○「あらあつや／＼」(著聞527・2)

○「アラ愚痴や。道理ヲ乍レ知、猶歎クベキカ。サレバ、其ハ知リタルカイカ。不覚ヤ」(沙石148・14)

○「あら、ねたや」(我身364・5)

右の諸例より、やや分化された形式に、

○「あら事もかたじけなや。あれこそ小松大臣殿の御嫡子、三位中将よ」(平家下277・6)

があるが、このような例は、ごく稀れである。

感動詞が前に置かれる形式の例としては、

○「まさなや、降人の頸かくやうや候」(平家下214・9)

の如きものも見られる。

⑥感動詞・疑問詞の後に立つ場合

主体の感情を最も直接的に表出する感動詞の後に立つ例として、  
 ▲アハヤ▽ハイザヤ▽ハイデヤ▽ハイナヤ▽ハマコト  
 ヤ▽△エタリヤ▽がある。

○「あはや、此国にも平家のかたうどする人ありけりと、ちからつきぬ」(平家上430・10)

○「いざや、夜もすがらなる熊谷おや子ひさげてこん」(平家下202・16)

○「いでや此世にむまれてはねがはしかるべき事こそおほかめれ」(徒然13・7)



○「いなや、かへらじ」(金家下399・12)

○まことや<sup>レ</sup>三位中将は、とし返て中納言になり給ひにき(我身21・9)

○「えたりや<sup>レ</sup>く」と大声をいだし時(著聞354・10)

疑問詞の後に立つ形式にはハイカニヤ<sup>レ</sup>ハイツラヤ<sup>レ</sup>がある。

○女房達「中納言殿、いくさはいかにや<sup>レ</sup>いかに」と口々にとひ給へば(平家下335・12)

○「いづら<sup>レ</sup>やいづら」とてはしりいで、手づからふみをとみ給へば(平家下245・11)

以上は、ヤのみが用いられる形式である。ヤによって訴えかけられる内容は、①②の如く客観的な事態を叙述するものから、⑤⑥の如く主体の情意を未展開のまま表出するものまで、様々である。問いの表現や、依頼の表現、勧奨の表現という対他の訴えかけから、詠嘆表現という対内的訴えかけまで、種々の段階の訴えかけにヤは用いられているのである。したがって、ヤは叙述内容に対する判断を下さずに、それを相手にゆだねて訴えかけるものと言うことができる。

### 3. ヤ・ヨともに用いられる形式

#### ①体言の後に立つ場合

この形式にはヤもヨも用いられ、ヤ52例に対して、ヨは92例存する。しかし、文構造から比較すると、両者には明らかな相違が見られる。

文構造を、体言に連体修飾部があるか無いかに分ける。連体修飾部がある場合、その構成に着目すると、(Ⅰ)△形容詞・形容動詞語幹十ノ(山田博士の喚体句を構成する)Ⅴ、(Ⅱ)△体言十ノ(同上)Ⅴ、(Ⅲ)△活用語の連体形Ⅴの三通りに分けられる。また、ヤ・ヨに上接する体言の構成は、△形容詞・形容動詞語幹十サⅤと△名詞Ⅴとに分けられる。

まず、連体修飾部が置かれる形式から見ると、連体修飾部が(Ⅰ)△形容詞・形容動詞語幹十ノⅤであるものは、下の体言の構成には拘わりなく、ヤのみが用いられるのである。体言の後に立つヤの七割近くは、この用法である。体言が△名

詞Vの場合の例は、

- 「あな、かたはらいたの法師や」(宇治61・4)
  - 「あなおもしろの筆のねや」(著聞216・5)
  - アナウノ世間ヤ。何ノ處ニカ此身ヲカクサン。(沙石257・2)
  - 「あなむぎんの盛長や」(平家下219・5)
  - 「あな心もとなの人や」(我身363・8)
  - 「あなたうとのけしきや」(徒然104・4)
  - 「アラ不思議ノ事ヤ」(沙石100・12)
  - 「アラキタナノ心ヤ」(沙石84・2)
  - 「はしたなの女房の溝のこえやうや」(平家上285・10)
  - 「うとましのうちの御心や」(我身325・11)
- の如くであり、体言が△形容詞・形容動詞語幹+サVの場合も、
- 「あさましの御口のかのくさゝや」(著聞431・6)
  - 「あなわびしの御きそくのあしさや」(我身323・2)
- の如く、いずれも感動詞アナ・アラ(アラは「沙石」にのみ見られる)が先行するのが普通である。なお、これらの形式に準ずるものとして、次例の如き例がある。
- 「ケンカラズノ咲様ヤ」(沙石231・11)
  - 「こともよろしからずのじぼうがほや」(我身361・7)
  - 「アラ聞タカラズノ声ヤウノヲソロシサヤ」(沙石432・16)

次に、連体修飾部の構成が(Ⅱ)∧体言十ノVの場合には、ヤもヨも用いられるが、ヨを用いる例が多いのであって、ヤは次の1例に過ぎない。

○「サリトテハ船賃ナムド、モタヌゲナル御坊ノ、ロノワルサヤ」(沙石354・11)  
ヨが用いられる場合、注目されるのは、

○「神慮ノ左様ニ思食タル御事ノ、忝ケナサヨ」(沙石201・5)

○「あの中将が京よりいひをこしたる事のむざんさよ」(平家下249・12)

○「敵のおそふは事のかずならず、この后に別なん事のかなしさよ」(平家下265・12)  
の如く、修飾部の体言が形式名詞コトである場合が目立つことである。

連体修飾部の構成が(Ⅲ)∧活用語の連体形Vの場合もヤ・ヨ共に用いられるが、ヤは少なく、ヨを用いる例が多い。そして、ヤが用いられるのは、次例の如く、体言が∧名詞Vの場合のみである。

○「あさましく、おそろしかりつる爪よりの音や」といひあはせて帰ぬ(宇治120・9)

○「これはあはぬをうらみたる文や。あまりに人の心づよきもなか／＼あたとなる物を」(平家下235・1)  
これに対してヨは、体言の構成が∧形容詞・形容動詞語幹十サVの場合にも∧名詞Vの場合にも用いられる。前者の場合は、例えば、

○「略」思ふことなげにねたまへる、うたてさよ」とくどきければ(著聞159・15)

○「さてもけさはかぎりとしらざりけるかなしきよ」(平家上162・10)

○「あはれ、田内左衛門が是をば夢にもしらで、あすはいくさしてうたれまいらせんずるむざんさよ」(平家下325・4)

○「あなあさまし。君のさしも執しおぼしめされつる紅葉を、か様にしけるあさましきよ」(平家上389・15)  
の如く、詠嘆性の強い表現である。しかし後者の場合は、

○「仁俊にそらごといひつけたるむくひよ」(略)とて(著聞170・11)

○「そのくぎぬく事よ」(といなませ給ふ(我身355・4))

の如く、主体の判断を強く打ち出す表現である。そして、この場合の体言にも、形式名詞コトが多いのである。

○「アハレ思ツル事ヨ」。垂跡ノ前ハ密キ事ト知ナガラ、斯ル事ヲ「シツ」ル時ニ、神罰ニコソト、大ニ驚キ思ナガラ(沙石68・2)

の如き詠嘆表現と見えるような例も存するけれども、形式名詞コトの後にヤが立つ例は、本稿の調査文献中には皆無であつて、ヤによる詠嘆の訴えかけとは異質なものと云わなくてはならない。次の如き例はヤとの相違をよく示すものであろう。

○「アナ心ウヤ」。仏法ハ人ヲ助給事ニテコソアルニ、我身ヲカクセメ給事ヨ」(沙石324・6)

△アナヤVによって直接的に表出した主体の感情・思考を形式名詞コトによって対象化し、より分析的に叙述するものであつて、このようなヨは詠嘆的ではあるが主体の判断を訴えるものである。

○「あなおそろし」。入道のあれ程いかり給へるに、ちとも恐れず、返事うちしてたゝるゝ事よ」(平家上254・14)

なども同類である。さきに詠嘆性の強い表現とした△形容詞・形容動詞語幹十サVの後に立つヨの場合も、本質的にはこれと同じく判断の表現と見るべきであろう。

以上は連体修飾部が置かれる場合であつたが、次に連体修飾部の無い場合について見るに、ヤが用いられる文では、

○「あはれ逸物ヤ」(著聞511・8)

○「あはれ大將軍ヤ」(平家下262・7)

○「アラ負ケヤ」(沙石141・10)

の如く、感動詞が先行するのが普通である。

ヨが用いられる文でも、

○「あはや落人よ」(平家下154・16)

○「あれ狐よ」とどよまれて(徒然142・11)

○「すは院宣よ」とてたてまつる(平家上355・13)

の如く感動詞が前置されることもあるが、その場合はアレ・スハのような、相手の注意を喚起する感動詞もあって、

○十九ト云、世間ノ戯言ニ、トシアケハ廿ヨト云コトノアルニ(解脱118・9)

のヨと同じく、主体の判断を訴えかけるものと見うるのである。

体言の後に立つ形式で、ヨのみが用いられ、ヨの機能をよく示す形式は、

○「あれは変化のものぞ。我こそ其よ」(宇治199・13)

○「鎌倉殿こそ大將軍よ」(平家下328・6)

○「我こそ山だちよ」(徒然64・10)

の如き係助詞コンと呼応するヨである。次例の如く、コンに上接するのは多くはコレ・ソレといった指示代名詞である。

○「是こそせうとくよ」(宇治127・16)

○「これこそみやこうつりよ」(著聞112・6)

○「是こそ初果ヨ」(沙石92・12)

○「ソレこそ証拠ヨ」(沙石346・1)

○「是こそいにしへの蘇武よ」とぞなる(平家上207・1)

○「これこそあらまほしき事よ」(我身73・11)

○「是こそ其ヨ」ト云ハヽ(解脱180・17)

係結びにおいて、ソは客観的で誰が見てもなるほどと納得ができる判断を表わすものであるのに対して、コンは非常に主

観性の強い感情的なもので、見方や立場が変わり主体が違えば、全く逆の判断にもなり得るものである。<sup>(7)</sup> いわば、コソは主體的判断を強く打ち出すものであって、ヨは、そのような主體的な判断を強調し訴えかけているのである。既に1②で指摘したところの、係助詞ゾの結びの後はヤのみが用いられていることと対照的である。

②活用語の連体形の後に立つ場合

まずヤから見るに、1①で見たようにヤは活用語の終止形の後に立つのが一般的であるけれども、連体形の後に立つ例も「著聞」「沙石」「平家」「我身」「解脱」にわずかながら存する。

動詞・補助動詞の連体形の後に立つヤは、

○「小禅師ニテアリシ時モ人ヲツメシガ、当時モ人ヲツムルヤ」トゾ被申ケル(沙石42・2)

が唯一例で、問いの表現である。助動詞の場合は、タリ・ズ・ベシ・ケリ・キ・ル(ラル)・ナリ(伝聞)の連体形の後に立つ例が見られる。多くは、次例の如く問いの表現(反語表現)である。

○「直轄が申文はとりいでたるや」と御尋ありける(著聞139・16)

○地藏ニ限ルベキヤ(沙石87・6)

しかし「我身」での用法は特異であって、

○おさくたぐひあるまじうおどろかるゝや(22・8)

○けふはすこしくもらはしけれど、かぜはなををともたてぬや(260・9)

の如き詠嘆表現が存し、また、

○わかきわらはべなどをよびよせて、いかゞいふと、けしきもゆかしうてとはせ給へど、たゞ「えしり侍らず。おはし

ましたりしのちの夜、くるまのをとし侍り(Bし)のち、おはしまさぬや」などいふに、せんかたぞなき(48・1)

の如き、ヨと置き換えができるようなヤも見られる。「我身」の語法の特異性がここにも認められる。

一方、ヨは助詞・補助助詞の場合、活用形式から連体形たることが明らかであるのは、

○「あはれや、飛ていぬるよ」(宇治142・3)

○ありくて、かくおほせらるゝよ」(宇治206・2)

の如き例が「宇治」に見られるのみである。勿論、

○「此馬ハ尻カラ渡ラムト思ヨ」ト心得テ(沙石341・11)

の如き例もあるが、このような例を合わせても、ヨの例は多くはない。いずれにせよ、これらのヨは主体の判断を訴えかけるものである。

○「たごいまいづくへ行なん。東三条の池の辺へむかひなんや」などいひけるを、ある侍、「かしこうまかるよ」とい

ひたりければ(著聞408・14)

は、意志の表現の例である。

助動詞の連体形の後に立つヨの例は少なくない。

○「わごせは今やうは上手でありけるよ」。このぢやうでは舞もさだめてよかるらむ。一番見ばや」(平家上97・11)

○「あは、これらが内々はかりしことのもれけるよ」と覺しめすにあさまし(平家上164・9)

○さしもかけはなれてつれなくの給けるよと思ふに(我身141・10)

○かくてもあられるよとあはれに見るほどに(徒然19・14)

○哀、此ことを聞きたるよと、僧正おぼす(宇治133・2)

○「殿ノ栗毛ハ雄馬カ」ト云ヘバ「三年マデモチタル馬ヲ、主ト論ゼラル、ヨ」ト、云テ笑ケルヲ(沙石340・4)

○なを御てなどさへ、こと人ともいふべくもあらぬよ(略)とつくぐとおもふまゝに(我身117・7)

助動詞の連体形の後に立つヨの用法上で注目されるのは、ケリの連体形の後の例が極めて多いことである。そこ

で、助動詞とヤとヨとの關係を終止(1①の場合・連体併せて纏めると次表を得る。

助動詞	ヤ	ヨ
ム	21	4
	31 24	1
ズ	31 2	2
ベ	28 2	
ナリ<断定>(止)	11	
リ	5 1	
タ	3 3	4
ジ	3	
マ	3	
ル・ラル(体)	1	2
キ	1 1	1
ラム	1	1
ツ	1	
ナリ<伝聞>(体)	1	
ケ	1	15
合計	175	30

(注) 複合形の場合は、「ナ・ム」「テ・ム」を例外として他は最下位に置かれるもので分類した。

この表から明らかなように、ヤは様々の助動詞の後に広く用いられ、就中、推量の助動詞ム(ナ・ム、テ・ム)の後に立つ例が最も多いのであるが、ヨは限られた助動詞の後にしか用いられず、しかもその多くはケリの後に用いられているのである。これもヨが主体的判断を相手に訴えかけるものであることを示すものである。即ち、ケリはキとは異なり、過去あるいは現在の事態を主体の立場から把握するものである。主体の立場から把握された事態の叙述であるがゆえに、それを訴えかけるのにヨが用いられていると解されるのである。これに対してヤの訴えは事態に対する判断を相手にゆだねて訴えかけるものであるゆえ、様々な助動詞による叙述と結びつき得るのであると考えられる。

③呼びかけの語の後に立つ場合

ヤもヨも用例はわずかである。ヤは、

○「あが君や」。のちはいかにも御心のまゝにを侍らん」(我身165・1)

の如き「あが君や」が「我身」に2例見られるのみである。目上の者に対して親愛の気持ちを込めて呼びかけるものである。

ヨの例も「宇治」と「平家」にわずかに見られるが、ヤとは異なり、目下の者や動物に対する呼びかけに用いられてい



る。

○「やうれ、おれらよ、召されて参るぞ」(宇治177・6 以長↓舎人)

○「しばしまち給へ。すゞめよ。すこしづゝとらん」(宇治146・9)

○「有王よ、鬼界の嶋とかやへわれぐしてまいれ」(平家上237・4 俊寛の子↓召使い)

このようなヤとの待遇品位上の相違の一因には、ヨの訴えかけの本質が主体的判断、即ち主体の立場からの訴えかけであるということが考えられよう。

#### ④活用語の命令形の後に立つ場合

命令表現は禁止表現とともに単なる主体的判断の叙述にとどまらず、相手の行為を要求する点で、文表現上特立されるものである。活用語の命令形はまた、活用形の中で最も「陳述性」の高いものとされる。<sup>(10)</sup>

上二段・下二段・サ変動詞の命令形語尾のヨと四段動詞の命令形の後に立つヨとは、文法論上は区別されるけれども、意義上は区別できないものであろう。四段活用動詞・補助動詞の命令形の後に立つヨの用例は多くはないが、次例の如く補助動詞「給フ」「候」の後に立つ例が見られる。

○「きゝ給へよ、申さん」(宇治222・4)

○「我ゆへあとたへぬる世ぞとだに、御み、とどめさせ給よ」(我身163・5)

○「聞ムナムド思食時、モノハ仰候へヨ」(沙石348・1)

主体的判断の訴えと考えられるヨが命令形の後に立つのは当然のことである。ところが次例の如く、ヤの例も少なからず見られるのである。

○「あれからめよや。けしうはあらじ」(宇治105・2)

○「行算まいれや」と仰られければ(著聞484・3)

○「心安臨終セサセヨヤ」(沙石188・16)

○「たすけよや。ねこまたよやく」(徒然65・13)

しかし命令形の後に立つヤは、ヨとは機能を異にするものである。多くは「平家」に見られるのであるが、その用法は、

○平家の方にはこれを見て、「あれるとれや物共」とて(上309・14)

○「平次うたすな、つゞけやもの共、景高うたすな、つゞけや者共」(下208・3)

の如く、合戦の場で味方の軍勢に呼びかけることばとして、また、

○「われとおもはん平家のさぶらひどもは直実におちあへや、おちあへ」とぞのゝしたる(下202・15)

○「三位入道殿の御かたに、われとおもはん人々はよりあへや。げさんせん」(上314・6)

の如く、合戦の場での「名乗り」のことばとして、いわば不特定多数に対する呼びかけに用いられているのである。即ち命令形という直接的に相手の行動を求める形式が、その後ヤが置かれることによって主体的判断の訴えが弱められ婉曲的なもの言いとなっているわけで、命令表現というよりも勸奨の表現というべきものである。「あゆひ抄」で、「詭属」のヨについては単に「里同じ」とするのに対して、ヤは「(圃)よ」とよめる言葉に似て、心いささかうちふるまへるやうによりめり。里に「サ」といふ(159頁)<sup>(11)</sup>と説いているが、これは右のような事情を説明したものと考えられよう。

#### 4、ヨのみが用いられる形式

命令表現と同類である禁止表現ハナソノ<sup>(12)</sup>の後にはヨのみが用いられる。

○「御せんたち、さは、いたく笑ひ給て、わび給なよ」(宇治409・10)

○「わたのも九郎がまねし給なよ」(平家下389・13)

○「まことは思ひの(Bナシ)ほかにものぐるおしきありさま、人にもらし給ふなよ」(我身467・8)

○「すゞろにおこがましき心とて、なにくませ給ぞよ」(我身139・2)

命令形の後に立つ用法や、禁止表現の後に立つこの用法は、ヨによる訴えが単に主体の判断を訴えかけるとどまらず、その判断の承認を強く求める訴えであることをよく示すものである。

### 三、結　　び

以上、鎌倉時代の文末助詞ヤとヨの意義・用法を構文上から比較して考察した。これまで述べて来たところを纏めると次の如くなる。

ヤは事態に対して主体的判断を下さず、それを他者にゆだねる気持で相手に訴えかけるものである。それに対して、ヨは事態に対する主体的判断を、その承認を求める気持で相手に強く訴えかけるものであると言えよう。ヤには構文上の制限が少ないが、ヨはその制限が大きく、主として体言や準体言の後に立つのも、ヤは相手への訴えかけとしてのみ働く、即ち、純粹に言表態度（モドウス）に関与するものであるのに対して、ヨは言表態度に関与するとともに、言表事態（ディクトウム）に繋がりをも有するものであることを示すものである。

本稿では単独形のヤとヨを取り扱ったが、複合形としては、ゾヤ・カヤ・カナヤ・トヤ・トカヤ・ニヤ・ヨヤ、ゾヨ・トヨ・ゾトヨ、ヨヤ、ヨナ、ヤハが見られる。渡辺実氏の説かれる、終助詞・間投助詞の相互承接とそれらの意義職能との対応<sup>(13)</sup>という観点から、これらの複合形の構成を考察する必要がある。それによって、本稿で述べたヤとヨとの意義・用法上の差も、より厳密に把握できるであろう。今、ヤとヨの複合形のみを取り上げると、「徒然」に、

○「たすけよや。ねこまたよやく」(65・13)

とあるのが七文献中唯一例であるが、ヨにヤが後置される構成は、本稿で述べたヤとヨの機能上の差に従うものである。

ヤとヨとの関連において、鎌倉時代の文末助詞の中で次に取り上げねばならないのはゾである。ゾの訴えとヨの訴えとは密接な繋がりがありそうであり、また、複合形としてゾヤは鎌倉時代の文献に最も盛んに用いられるものであるからであ

る。これらについては他日を期したいと思う。

注

- (1) 『昭和日本語方言の総合的研究 第三卷 方言文末詞・文末助詞』の研究(上) (昭57・1)
- (2) ①②③④は「古典大系」、⑤は「古典文庫」(上)(下)二冊、⑥は時枝誠記編『改訂版徒然草総索引』、⑦は「金沢文庫研究紀要」第  
四号(昭42・3)所収翻刻本に依る。
- (3) 「さればよ」、「ためによ」の如き用例は除外する。
- (4) 各形式毎のヤとヨの用例数を表示すると次表の如くである。唯一回の調査に依る。

我身		徒然		解脱		計	
ヤ	ヨ	ヤ	ヨ	ヤ	ヨ	ヤ	ヨ
22 (10)		4 (20)		38 (4)		120 (94)	
58		3				61	
5		1		66		111	
						5	
9		2				36	
10		2				27	
19	10	1	3		2	52	92
5	11 (7)		2 (1)	1		14	27 (13)
2						2	4
3	2	1				44	5
	4						6
	4					4	11
144	38	34	6	109	2	570	158

用例数	字 治		著 聞		沙 石		平 家	
	ヤ	ヨ	ヤ	ヨ	ヤ	ヨ	ヤ	ヨ
(1) 活用語の終止形	11 (20)		9 (15)		12 (16)		24 (9)	
(2) 係詞助ゾ・コソの結び								
(3) 疑問詞の結び	2		4		10		22	
(4) 活用語の已然形							5	
(5) 形容詞・形容動詞の語幹	5		4		7		9	
(6) 感動詞			3		3		9	
(7) 体 言	6	5	7	7	8	17	11	48
(8) 活用語の連体形		5 (2)	3	1 (2)	4	3 (1)	1	5
(9) 呼びかけの語		3						1
(10) 活用語の命令形	1	1	2		1	2	36	
(11) 禁止<一ナ><ナ一ソ>		1						1
そ の 他	1	3		1	1	2	2	1
計	46	20	47	11	62	25	128	56

(注) ( )で示すものは、終止形連体形の判別ができないものである。

- (5) 近藤泰弘「構文上より見た係助詞『なむ』——『なむ』と『ぞいや』との比較——」(『国語と国文学』(昭54・12))
- (6) 山田孝雄『平家物語の語法』に依れば、延慶本平家物語には存することが指摘されている(二七〇四頁)。
- 三年ノ間モサテコソオワセシニ暮ル、空モ心本ナク立サワキ猶夢ノ心地コソスレヤト心本ナケニソ申相ケル(二本、四十五、オ)
- (7) 土井忠生『国語史論攷』(昭52・9) 十六頁。
- (8) 「平家物語」の次のヤは、問いの表現とも詠嘆の表現とも解せる。  
○「猫殿は小倉におはしけるや。きこゆる猫おろしし給ひたり。かい給へ」(下140・10)
- (9) 今井源衛・春秋会『我身にたどる姫君』1 (昭58・4) では、「知らないのです。おいでなさいました次の夜車の音がしまして、それ以後いらっしゃらないのですよ」と現代語訳している。
- (10) 阪倉篤義「日本語の活用」(『講座現代国語学』II 昭32・12)
- (11) 中田祝夫・竹岡正夫共著『あゆひ抄新注』(昭41・6)
- (12) ハナソノは「我身」にのみ見られる。
- (13) 『国語構文論』(昭49・9)
- 〈付記〉 本稿は、昭和五十八年度鎌倉時代語研究会夏期研究集会(昭58・8・12)において口頭発表したものを改稿したものである。席上及び改稿にあたって、小林芳規先生から御指導を賜わった。記して厚くお礼申し上げる次第である。